

今年度の業務を振り返り、下記の4つの基準で「評価」してください。

1の主語は「校長は」、2～8の主語は「函館聾学校は」で考えてください。

4（そう思う） 3（概ねそう思う） 2（あまりそう思わない） 1（そう思わない）

1 幼児児童生徒及び保護者や地域の実態を踏まえた学校経営に努めている。	平均	4	3	2	1
(1) 教育目標、経営方針をグランドデザインに位置付けるなど、幼児児童生徒の実態や保護者の願い、地域の実情などに応じたものになっている。	3.7	14	5		
(2) 日常の教育活動は、グランドデザインに位置付けた経営方針や教育目標を達成することに努めている。	3.7	13	6		
(3) 学校の経営方針を保護者に十分説明している。	3.5	10	9		

2 学習指導要領に基づいた教育課程を編成し、カリキュラム・マネジメントの充実に努める。	平均	4	3	2	1
(1) 新学習指導要領（幼、小、中）を全面実施し、客観的な評価や評定などが行われている。	3.6	11	8		
(2) 障がいの重複化、多様化に応じた教育課程が編成され、一貫性のある指導や客観的な評価が行われている。	3.5	9	10		
(3) 地域の教育資源の情報を収集し、地域社会と連携した教育活動を目指している。	3.7	14	5		
(4) 学校行事は、幼児児童生徒の実態や学習のねらい等に即して適切に実施されている。	3.6	12	7		

3 主体的・対話的で深い学びの視点からの「分かる授業」の改善に努める。	平均	4	3	2	1
(1) 学習指導要領に基づく基礎的・基本的な学習事項が確実に身に付けられている。	3.3	6	13		
(2) 教材教具の整備・充実が図られ、物的・人的ともに豊かな学習環境の設定に努めている。	3.3	7	11	1	
(3) ICT環境が整備・活用され、子どもたちが主体的に情報を収集し、選択、活用できる資質・能力を育てている。	3.6	12	7		

4 一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮を提供し、「生きる力」の育成に努める。	平均	4	3	2	1
(1) 様々な集団での活動を通じて、心が通い合う経験を重ね、相手を思いやる気持ちやボランティア精神を育てている。	3.6	11	8		
(2) 個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用し、家庭、地域との連携を強化しながら、社会の一員としての自覚を育てている。	3.5	9	10		
(3) 発達段階に応じて、災害から自らの生命を守る安全教育に努めている。	3.8	15	4		
(4) 発達段階に応じた社会的・職業的自立に向け、幼小中の一貫した、キャリア教育に取り組んでいる。	3.4	8	11		

5 研究・研修の充実による専門性及び資質の向上に努める。	平均	4	3	2	1
(1) 校内外での研修の機会が保障され、子どもの指導に生かされている。	3.6	12	7		
(2) 音声、文字、手話等の適切な指導と活用に努め、伝え合いが活発に行われるように指導方法が工夫されている。	3.5	9	10		
(3) 教科指導、聴覚、重複障がい児の教育法に関する実践的な研修を推進し、子どものよさや可能性を引き出す授業づくり（指導・授業改善）に努めている。	3.5	9	10		

6 協働体制による効率的・効果的な学校運営を推進し、働き方改革の趣旨を踏まえた時間外労働などの縮減に努める。	平均	4	3	2	1
(1) 学部分掌間（含分掌間）で、情報の共有や連携を図り、協働体制が整備されている。	3.6	12	7		
(2) 前年度の課題の解決や改善に向けて、組織的な検討や実践に努めている。	3.7	13	6		
(3) 資料の事前配付や目的の明確化に努め、効率的・効果的な会議運営を目指している。	3.6	11	8		
(4) 働き方改革を踏まえて、行事と分掌業務等の見直しに取り組んでいる。	3.5	10	9		

7 保護者や地域、関係機関との連携を深め、信頼される学校づくりに努める。	平均	4	3	2	1
(1) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について理解している。	3.4	8	10	1	
(2) 保護者や地域への情報発信（HP、学校便り等）がなされている。	3.7	14	5		
(3) 安全・安心な学校給食が実施されている。	3.9	17	2		
(4) いじめの早期発見及び早期解消につなげるため、定期的な調査を行うとともに、いじめに係る相談体制を整備している。	3.9	18	1		
(5) 適切で効率的な学校事務の運営がなされている。	3.6	11	8		
(6) 災害時への対応や非常時の備えが整備され、周知されている。	3.6	12	7		

8 道南地区の聴覚障がい教育のセンター的機能の発揮と充実に努める。	平均	4	3	2	1
(1) 乳幼児相談、教育相談における行政機関や医療機関、保健機関、福祉機関、教育機関と連携している。	3.8	16	3		
(2) 地域の幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校に在籍している聴覚障害児への教育支援を行っている。	3.7	14	5		
(3) 本校の教育活動の啓発、学校公開、研修会などの地域支援事業を行っている。	3.7	14	5		